

令和7年度公募に係る審議会等資料

審議会等の名称	審議会等の目的等	任期等
<p>①四万十市高齢者福祉計画・介護保険事業計画運営協議会委員</p> <p>【審議会等の内容についての問い合わせ先】 Tel.34-1165</p>	<p>四万十市高齢者福祉計画及び四万十市介護保険事業計画の策定、評価、施策の実施及び推進に関することについて協議を行います。また、四万十市地域密着型サービス運営委員会委員を兼ねます。協議会の委員は15人以内で、関係団体の代表者、市民の代表者、関係行政機関の職員、市の職員の中から市長が委嘱することとなっています。今回、1名を公募委員として選任する予定です。※四万十市地域密着型サービス運営委員会委員とは地域密着型サービス事業者の指定に関すること等を協議します。</p>	<p>【任期】 令和7年7月1日 ～令和10年6月30日 (3年間)</p> <p>【選考結果通知時期】 令和7年6月上旬頃</p>
<p>②四万十市子ども・子育て会議委員</p> <p>【審議会等の内容についての問い合わせ先】 子育て支援課 子ども企画係 Tel.34-9007</p>	<p>四万十市における子ども・子育て支援に関する施策の推進を図るため、四万十市における子どもに関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議していただきます。委員の定数は、15人以内で、子どもの保護者及び学識経験のある者並びに子ども・子育て支援に関する事業に従事する者などの中から市長が委嘱することとなっています。今回、市民を代表する者として、1人を公募委員として選任する予定です。会議は、年度内に2回の開催を予定しています。</p>	<p>【任期】 令和7年8月2日 ～令和9年8月1日 (2年間)</p> <p>【選考結果通知時期】 令和7年7月上旬頃</p>
<p>③四万十市水道料金審議会委員</p> <p>【審議会等の内容についての問い合わせ先】 上下水道課 総務係 Tel.34-1711</p>	<p>水道料金について市長の諮問に応じ、調査審議し意見を述べます。主な協議事項は、将来にわたり安全で良質な水を安定的に供給するための収支バランスのとれた適正な水道料金に関することです。委員の定数は、9人以内で、学識経験のある者の中から5人以内、水道使用者から4人以内を管理者が委嘱することとなっています。今回、水道使用者の中から1人を公募委員として選任する予定です。会議は、年度内に4回の開催を予定しています。</p>	<p>【任期】 委嘱した日から答申まで(令和7年7月1日～令和7年11月30日を予定)</p> <p>【選考結果通知時期】 令和7年6月上旬頃</p>
<p>④四万十市総合計画審議会委員</p> <p>【審議会等の内容についての問い合わせ先】 企画広報課企画調整係 34-1129</p>	<p>本市のまちづくりの基本理念、都市像とそれを実現するための政策の基本方向などを定める四万十市総合計画の策定にあたり、専門的見地から意見を聴取するものです。委員の定数は、35人以内で、学識経験者及び市民、市民団体等に属する者、公共的団体等に属する者、その他市長が必要と認める者の中から市長が委嘱することとなっており、今回2人程度を公募委員として選任する予定です。会議の開催は、年3回程度の予定です。</p>	<p>【任期】 令和7年7月1日 ～令和8年3月31日 (9か月間)</p> <p>【選考結果通知時期】 令和7年6月上旬</p>

<p>⑤図書館協議会委員</p> <p>【審議会等の内容についての問い合わせ先】 生涯学習課 社会教育振興係 Tel.34-7311</p>	<p>四万十市立図書館の運営に関する四万十市教育委員会の諮問に応じるとともに、図書館の行う図書館奉仕に関し教育委員会に対して意見を述べます。</p> <p>(協議会の主な議事等) 第1回 前年度の事業実績、当年度の事業計画 第2回 当年度の事業実施報告</p> <p>委員の定数は、5人以内で、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から教育委員会が委嘱し、又は任命することとなっています。</p> <p>現在、小学校の元教員などが委員として選任されており、今回1人を公募委員として選任する予定です。</p> <p>年に2回程度(7月、3月)会議を開催する予定です。</p>	<p>【任期】 令和7年10月1日 ～令和9年9月30日 (2年間)</p> <p>【選考結果通知時期】 令和7年9月上旬頃</p>
<p>⑥国民健康保険運営協議会委員</p> <p>【審議会等の内容についての問い合わせ先】 市民・人権課 国保係 Tel. 34-1114</p>	<p>国民健康保険事業の運営に関し、必要な事項を協議します。主な協議事項は、保険給付及び保健事業の実施及び変更、国保税率の改定に関することです。今回、国民健康保険被保険者を代表する委員として、1名程度を公募委員として選任する予定です。</p> <p>会議は、年度内に2回の開催を予定しています。</p>	<p>【任期】 令和7年11月1日～ 令和10年10月31日 (3年間)</p> <p>【選考結果通知時期】 令和7年10月上旬頃</p>
<p>⑦四万十市産業振興計画フォローアップ委員会委員</p> <p>【審議会等の内容についての問い合わせ先】 企画広報課企画調整係 34-1129</p>	<p>官民協働で実行する四万十市産業振興計画をより効果的かつ実効性のあるものとするため、進捗状況の検証及び評価並びに計画の修正及び追加にかかる検討等を行うに当たり、専門的知見から意見を聴取するものです。</p> <p>委員は、産業関係団体の代表者又は構成員、有識者、関係行政機関の職員、その他市長が必要と認める者から市長が委嘱することとなっており、今回1人を公募委員として選任する予定です。</p> <p>会議の開催は、年2回(10月、3月)の予定です。</p>	<p>【任期】 令和7年11月1日 ～令和8年3月31日 (5か月間)</p> <p>【選考結果通知時期】 令和7年10月上旬</p>
<p>⑧四万十市事前復興まちづくり計画策定委員会委員</p> <p>【審議会等の内容についての問い合わせ先】 地震防災課 地震防災係 35-2044</p>	<p>被災後の復興を少しでも短縮するため、地域住民との協働により事前に復興後のまちづくりを検討し、住民が希望を持って住み続けることができる持続的な発展を可能にする四万十市事前復興まちづくり計画を策定するに当たり、専門的知見から意見を聴取するものです。</p> <p>委員は、20人以内で、学識経験者や市民団体、公共的団体等に属する者等から、市長が委嘱することとなっており、今回を公募委員として1名選任する予定です。</p> <p>会議の開催は、年2回の予定です。</p> <p>※ただし、令和7年6月議会にて計画策定委員会設置条例が議決されない場合は、公募を取り止めることとします。</p>	<p>【任期】 令和7年8月頃 ～令和10年3月31日 (約2年8か月)</p> <p>【選考結果通知時期】 令和7年7月頃</p>